

# 会 議 録

## 第 1 4 回定例会

開会 令和5年11月8日

## 教育委員会会議録

1 開 会 令和5年11月8日 午前10時

2 閉 会 令和5年11月8日 午前11時50分

### 3 教育委員会出席者

教育長	榊 浩一
委員	島 隆寛
委員	三木 千佳子
委員	河野 暁
委員	岡本 弘子
委員	横田 賢二

### 4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	阿部 淳子
コンプライアンス推進室長	原 史麿
教 職 員 課 長	西浦 利幸
人権教育課いじめ問題等対策室長	蔭山 善宏
総合教育センター所長	元山 茂樹
教 育 政 策 課 長	内海 はやと
教 育 政 策 課 副 課 長	櫻木 大介

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

教育長 1人1台端末の状況について報告する。

〈質 疑〉

島委員：今となってはどうしようもないが、購入時、価格だけでなく品質についても留意すべきだったと思う。今後の対応として、次回の更新時期まで、現行機を継続使用するのか。これだけ不具合があるので、予算が確保できるのであれば、長期間使える品質保証された機器への買い換えも検討すべきだと考える。

教育長：現在、情報Ⅰの授業については、実習をしっかりと行えるよう、各学校における工夫をお願いしているところ。不足している端末数は3,800台近くになっている。今後、今以上の台数が使えなくなることも見越して、端末の整備を急ぐよう、財政当局とも話している。使用中の端末について、いつまでどのように使うのかについても、財政当局と協議しながら、交渉を進めていきたいと考えている。

横田委員：1人1台端末に戻すことが大前提になるが、目処としていつ頃になるか。

教育長：スピード感を持って取り組むよう、緊急対策会議で指示いただいているところ。端末調達手続は、知見を持つスマート県庁推進課が行っているので、県教委から時期を申し上げるのは難しい。ただ、できるだけ速やかに1人1台端末の状況に戻るよう、アプリ等含む学校での使用状況を情報提供し、調達に支障が出ないように、対応してまいりたい。

岡本委員：GIGAスクール構想のねらいは、時間や場所に縛られず、自身が必要な時に、端末を個人の道具として使えることだと思う。市町村を見ると、県教委と同じ会社の機器と、他社の機器では、利便性が大きく異なっており、スムーズに使える市町村もある。学校の中で工夫して使うのも違うと思う

ので、予算的に厳しいかと思うが、早く1人1台端末の環境を担保できるように、ご尽力いただきたい。

教育長：子供たちの間で勉強に差が出ないように、スピード感を持ち、できることにしっかり取り組んでまいりたい。

三木委員：城ノ内中等教育学校の事案について、報告できていなかったということだが、報告を失念していたということか。

教育長：報告義務があるという認識が落ちており、法律に則り行うべき報告ができていなかったということである。県教委が、報告義務についてしっかり確認を行い、報告すべきであったと反省している。今後、学校で起きたことも消費者問題に直結する重要な問題だと改めて認識し、全教職員に対し、研修を進めていきたいと考えている。

三木委員：報告義務があること自体を知らなかったということか。それとも、知ったうえで報告をしていなかったのか。

教育長：決して、報告義務を知ったうえで隠していたわけではない。本当に恥ずかしいことだが、報告義務があること自体を失念していたのだと捉えている。

## [議 事]

### 《協議事項2 令和5年度末徳島県小・中学校教職員人事異動要綱について》

教育長 説明を求める。  
教職員課長 内容等を説明する。

#### 〈質 疑〉

岡本委員：何度もお伝えしているが、現場は人が足りない厳しい状況にあり、現在の定数では解決できない。県の施策として、産育休補充に、担任ができる力のある教員を配置していただきたい。また、管理職の役職定年については、学校の中における役割の保障と、モチベーションの維持が大事だと思うので、工夫していただきたい。

教職員課長：産育休の方の補充については、今年度、国の方でも対応いただいております。年度途中からの産育休がわかっている場合は、年度当初から加配が可能になっている。なお、県の定数に関しては、国への要望を続けるとともに、今後、研究を進めたい。また、役職定年を迎える管理職の60歳以降の働き方については、降任後の活躍場所や、モチベーション維持等、市町

村教委や学校現場と相談をさせていただく。経験や実績のある方々なので、人材育成といった意味でも非常に期待している。丁寧に現場と情報交換をしながら、ご活躍いただけるように努めてまいりたい。

島委員：教員不足の解消に向けて、人員の見える化が必要不可欠である。定年以降、担任できる方、できない方のカウント方法を変えるなど、実態把握が重要。また、担任をしていただけないのであれば、任用判断に影響することを伝える等、待遇に差をつけることも考えてほしい。今後、教員が足りないという声が現場から上がってこないように、工夫して取り組んでほしい。

教職員課長：役職定年を迎える方や、教諭、指導教諭等で定年年齢引き上げの対象になる方がいる。その中で、体力も意欲もある方には、担任としてご活躍いただきたいと考えている。一方で、これから学校の中心となっていく若手の活躍の場も維持したい。両者のバランスを取りつつ、市町村教委や校長等と相談しながら、学校の組織が充実するように、配置について進めていきたい。

河野委員：役職定年は様々な課題があり、難しい。役職定年した人が配置された学校の校長も、気を遣うと思う。モチベーションの問題もある。大規模校であれば、複数人配置される可能性もあるが、できるだけ重ならないほうが良い。また、校長の立場から、急に授業や担任を任せられると、非常に厳しい面もある。役職定年した方々もまだ若いので、教員不足の中、勤務を続けていただけるように、しっかりと意見を伺いながら、良い配置をしていただきたい。

教職員課長：管理職の先生と個別に話すと、「早く授業を教えたくて仕方がない」という方もいる。そのような方には是非、生徒と向き合うところで活躍していただきたいと思っている。一方で、管理運営能力に優れた方々なので、力を発揮できる方には、そういった立場で活躍していただけるよう、状況を把握し、配置に努めてまいりたい。

三木委員：病気など予定外で休まれる時に、復帰の目途が立たないこともあると思う。その方が担任を受け持っていた場合、早急に他の方を配置していただきたい。担任不在のまま、他の先生が代理で入れ替わっていく状況は、クラスの子供たちがひどく動揺すると思う。何日以上復帰ができなければ、代わりの先生を配置する、といった目安はあるのか。

教職員課長：病気休暇の方の場合、診断書に基づき、1月以上の休みが見込まれる場合は代理の方を探す、ということの基本にしている。1月に満たない場合は、仮に勤務可能な方がいた場合でも、社会保険料等、勤務していただく方に負担がかかる場合は配置していない。学校から、教職員の手術、

入院の予定がある等の情報が入った時点で1月以上の見込みがあれば、一生懸命探させていただいているところ。ただ、人が見つからず、配置できない場合があるのが現状である。地域や、中学校や高校では教科の種類によって、見つかりにくい場合がある。

岡本委員：臨時教員の不足によって、回っていない学校がたくさんある。病休者の代わりを、校内の他の教諭や教頭が務めなければならない、不登校対応や特別支援、担任が休んだ際に動ける教員がゼロに等しい状況だと思う。例えば、給食の臨時調理員を、その日、困っている学校へ派遣するシステムがある。このように、臨時教員や退職教員等、動ける人員をストックしておき、活用するシステムが必要だと考える。補充の臨時教員がおらず、学校が回らないという状況をどうにかしてほしい。

教職員課長：現在、教員業務支援員や学習指導員といった、外部人材の活用も積極的に進めているところ。授業をするには教員免許が必要なので、ティーチャーズバンクという人材バンク制度も運用しているが、人材が減っており、潤沢とは言えないのが現状である。ペーパーティーチャーの方や、過去に教職経験があり、しばらく離れている方へ積極的に働きかけるなど、いわゆる「掘り起こし」を行い、ティーチャーズバンクの強化充実に努めてまいりたい。

島委員：国へ要請するにしても、どのように足りないのか伝わらなければ、真剣に動いてくれないと思う。例えば、教頭が担任をしている割合が何%以上なので、ティーチャーズバンクを使ったら、経年的に何%ずつ教頭の担任率が下がっていく等、わかりやすい指標を作って提示し、具体的に要請を行っていただきたい。

教職員課長：総枠での過不足数は把握しているので、詳細な数値化やデータ化に取り組んでまいりたい。

三木委員：教員不足の現状を知らない一般の保護者の方は、代わりの先生が配置されない状況について、疑問を持ち続けると思う。保護者の方へ現状を説明して理解していただき、一緒に頑張ろうと思えるような関係づくりも大事だと考える。

教職員課長：保護者や地域の方々への説明は、これまであまりできていない部分であった。頂いた御指摘について、研究してまいりたい。

教育長	協議事項2を議案第31号として付議してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第31号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。  
教育長 議案第31号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項3 令和5年度末徳島県立学校教職員人事異動要綱について》

教育長 説明を求める。  
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 協議事項3を議案第32号として付議してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第32号を原案どおり決定してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第32号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項2 令和5年度第2回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について》

教育長 報告を求める。  
いじめ問題等対策室長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

岡本委員：取組、リーフレットの内容ともに非常に良いと思うが、タイトルが少し気になった。学校で勤めていた時、ある保護者から「担任が方言で話すので、わからない言葉が多く、子供が苦労している」という申出があった。調べたところ、特性を持つ子供など、共通語でなければ理解が難しい子供がいるということを知った。方言を用いる際は、そういった点も考慮してほしい。

いじめ問題等対策室長：御指摘いただき、はつとした。最終的に、審議会等で決定するが、貴重な意見として協議してまいりたい。

島委員：中高生にとって、LINEはずしは日常茶飯事だと思われる。先生方がすべて把握できるものではないので、生徒自身に考えさせることが大事だと考える。

三木委員：保護者や先生が子供のスマホを直接見ることはなく、実態を把握するのは

難しい。このリーフレットのように、例示して、思い当たることがあれば考えさせるといった取組を地道に積み重ねて、少しでも啓発していくしかない。

教育長：デジタル時代に、どのように人間関係を築いていくのか、情報モラルや情報セキュリティについてしっかり指導しなくてはならない。正しいことをきちんと教え、どのように行動するのか生徒自身に考えさせていくことが重要である。警察などと連携を図り、取り組んでまいりたい。

### 《報告事項3 県立学校Webサイトへのサイバー攻撃について》

教育長 説明を求める。

総合教育センター所長 内容等を説明する。

#### 〈質 疑〉

島委員：当社でも年に1、2回攻撃を受け、2時間程度サーバがダウンする場合があります。対策は難しいのではないかと。このような事例に対し、有効な手段があれば教えていただきたい。

総合教育センター所長：総合教育センターでは、対象のIPアドレスの遮断や、サーバの設定見直しなどの対応を進めているところ。効果的な対策は難しいが、県警からアドバイスなどをいただきながら、対策を進めてまいりたい。

島委員：2時間程度インターネットが使えなくても、学校の業務運営に支障をきたさないようになっていれば大丈夫だと思う。

教育長：こういったことが起こったときの各学校への対応は。

総合教育センター所長：今回の事案を受けて、各学校へ被害の有無を確認させていただくとともに、何か異常が確認された際はすぐに連絡するよう依頼した。

岡本委員：情報セキュリティという点で、なりすまし等の怪しいメールアドレスと、正しいメールアドレスを丁寧に見分けるということを、何度でも学校に周知することが必要だと思う。未然に防ぐことが重要である。

教育長：情報セキュリティ研修は各学校でも定期的に行っている。あわせて、子供たちへの情報モラル教育も必要だと考えている。

[非公開]

《協議事項1 令和5年度11月補正予算案について》

《報告事項1 公益通報の受付・処理状況について（令和5年7月から9月分）》

[閉会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午前11時50分